

[声明] 中学校教科書検定の検定結果に抗議する

新聞各紙の報道で明らかになったように、文部科学省による中学校歴史教科書の検定で、関東大震災朝鮮人虐殺人数についての記述が変更させられた。これは、近現代史における数字などについて「通説的な見解がない場合には、その旨を書かなければならない」という新検定基準に基づくものである。「関東大震災朝鮮人虐殺の国家責任を問う会」は、長年にわたり関東大震災朝鮮人等虐殺事件に関心を持ち、この問題を研究・調査し、虐殺が起こった地域で追悼行事を行なってきた人びとが発足させた会である。上記の活動の中で本会の会員が明らかにしてきた事実からみて、このたびのような検定は看過できるものではない。

第一に、この検定において「通説がない」とする根拠が不明確である。検定意見が付いた教科書は、前回「警察・軍隊・自警団によって殺害された朝鮮人は数千人にものぼった。」と記述し、検定を通過している。「数千人」という被虐殺者数は近年の歴史研究で示されているもので、上記の教科書の数字はこれに基づくものだと考えられる。

しかし、今回の検定においては前回と同じ記述に検定意見が付された。そして出版社側の修正の結果、「自警団によって殺害された朝鮮人について当時の司法省は230名あまりと発表した。軍隊や警察によって殺害されたものや司法省の報告に記載のない地域の虐殺を含めるとその数は数千人になるともいわれるが、人数については通説はない。」という記述になった。文部科学省が、検定で「通説がない」とするならば、上記の歴史研究の成果が「通説とは言えない」明確な根拠を示すべきである。

第二に、震災後の司法省による「230名あまり」という数字が実際の虐殺者数とはかけ離れているにもかかわらず、検定を通過させたという問題がある。

既に研究で明らかになっているように、日本政府は朝鮮人の遺体を隠すなどして事件の隠蔽を行なった。司法省調査の虐殺者数が事件を小さく見せているのはこうした隠蔽の一環であり、いみじくも上記の教科書執筆者が書いたとおりである。埼玉県だけで223人から240人もの朝鮮人被害者がいたという、戦後の調査結果もある。いかにも数字の正確性にこだわっているようで、実態と異なる数字の記載を認める文科省の検定基準は、きわめて恣意的である。

歴史的事実をめぐって常に論争が起こりうる歴史学において、何が「通説」であるかは慎重に判断されなければならない。しかも、国家機関が明確な根拠さえも示さず、通説であるか否かを一方的に判断し記述の変更を強制するのは、学問の自由を抑圧・否定する行為である。「閣議決定などで示された政府見解や最高裁の判例がある場合には、それらに基づいて記述する」などを含むこれらの新検定基準は、政権による学問・教育の支配をもたらすものであり、私たちはこれに強く抗議する。このような恣意的な検定はとうてい許されない。

検定により「230名あまり」という少ない虐殺者数の記載が認定されれば、それは朝鮮

人虐殺事件の過小評価につながる。こうした行為は、虐殺された朝鮮人とその遺族を冒瀆するものである。そもそも朝鮮人虐殺犠牲者数が不明なのは、虐殺事件後に当時の政府が朝鮮人らによる調査を妨害したり遺体を焼却するなどして虐殺の事実を隠蔽したためである。このたびの検定はそれらの隠蔽と同じ性質のものであり、日本政府が行なうべきは、自らが関与した虐殺事件の責任を認め、実態を明らかにすることである。

私たちは以上のことから、新検定基準による検定の撤回を要求し、中学校歴史教科書に関東大震災時の朝鮮人虐殺研究の成果が反映された記述がなされるよう求める。その上で、下記の3点を日本政府に強く要求する。

- ①日本政府は、軍隊・警察が関わった事件も含めて、虐殺事件の真相を明らかにし公表すること。
- ②日本政府は、虐殺された朝鮮人・中国人・日本人について実態調査を行い、これを公表すること。
- ③以上の調査を含めた関係資料について、開示と恒久的な保存を行うこと。

2015年5月16日

関東大震災 朝鮮人虐殺の国家責任を問う会

共同代表：

石田 貞（埼玉県朝鮮人強制連行真相調査団顧問）

石橋正夫（日朝協会会長）

姜 徳相（滋賀県立大学名誉教授、在日韓人歴史資料館館長）

山田昭次（立教大学名誉教授）

吉川 清（千葉県における関東大震災と朝鮮人犠牲者追悼・調査実行委員会代表）